

令和5年9月吉日

ガスをご利用のお客様へ

西日本ガス株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせと今後の対応について

皆様ご承知の通り、令和5年10月1日より消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施される予定です。この度、弊社の事業者登録申請手続きが完了いたしましたので、適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録番号 T5-2900-0105-3105

上記の登録番号は、国税庁ホームページ内の「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

尚、弊社のガス料金お支払いにおけるインボイス交付方法は、ガス料金請求書発行希望のご連絡を頂戴しましたお客様にのみ、個別で発行する予定でございます。毎月お届けしております検針票、コンビニエンスストア払込票及び支払証明書等はインボイス対応していませんので、あらかじめご了承ください。

（現在ガス料金請求書をお受取りのお客様はご連絡の必要はございません。）

個別に適格請求書発行をご希望されるお客様は、大変お手数をおかけしますが、下記までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

西日本ガス株式会社

電話：0944-74-1414

（月～金 9:00～17:00）